地方都市行政調査　報告書

委員会	総務委員会		
調査年月日	平成２８年１０月２６日（水）	調査場所	静岡県静岡市
委　員	委員長　鴨　下　　　稔　副委員長　佐々木まさひこ　副委員長　鈴木　けんいち 委　員　くじらい　光治　委　員　かねだ　　正　委　員　たがた　直　昭 委　員　長井　まさのり　委　員　おぐら　修　平		

調査項目	（１）内部統制機能の充実について
調査の目的	内部統制機能の充実のための取り組み状況や、現状の課題について調査する。
調査内容	１　内部統制機能の充実のための組織整備について 　静岡市では、度重なる不適切経理等の抜本的な対応策として、内部統制機能を充実させるため、文書管理・予算管理・契約事務・会計事務など、「既にある内部統制機能」のあり方を点検・整備し、平成 23 年度の機構改正で、行政管理課を設置し、内部統制担当及び「内部統制機能に関する庁内検討委員会」を推進組織として、内部統制機能を総合的に連携させることを全庁的に進めている。 ２　各所管における取り組みについて 　各所管において、平時は意識啓発・注意喚起や各種研修の実施、リスクチェックシートによるリスクマネジメントの推進、リーガルチェックシートによるリーガルリスクマネジメントの推進、準公金の取扱い調査を実施し、監査指摘及び事務事業事故発生時は監査委員監査結果の水平展開とそのモニタリング、事務事業事故への対応、効果の検証・調査・モニタリングに取り組んでいる。 ３　導入の成果及び課題について 各所管において内部統制機能に対する意識が高まり、職場のリスク認知度が上がるなどの成果がある一方、組織全体として取り組むことへの共通理解を得ることが難しく、また全職員が継続して業務に組み込んでいくことが困難なことが課題となっている。
主な質疑	（問）マスコミ等への公表基準はあるのか。 （答）当初は全部公表していたが、市民に誤解を与えないよう、現在は軽微なミス等については公表せず、事務事業事故については公表している。 （問）監査委員監査結果の指摘事項を他部署で繰り返さないためには何が重要か。 （答）職員個人の判断に頼らず、組織において共有する仕組みを作ることが重要。 （問）指定管理者や外郭団体等、直接指揮が難しい場合はどうするのか。 （答）指定管理者は委託元の所管を通じて再発防止策を提示させ、外郭団体等については研修を実施するなど啓発している。 （問）リスクチェックシートの作成は所管における過剰な負担とならないのか。 （答）業務リスクの洗い出しにより、所管におけるマニュアルにもなり得る。 （問）内部統制という内部管理事務に経営資源（職員・資金・時間）を投入することに対する市民感覚とのバランスが課題とあるが。 （答）市民から見れば、事務は「できて当たり前」の事であり、そこに税金を投入する事には疑問が生じる。そこをどうやって理解して頂くかが課題。
委員長所見・区政に活かせる点等	当区においても監査指摘事項の水平展開や事務事業事故の再発防止が課題となっており、既に先行実施している事例として参考になった。静岡市では全庁的な仕組みづくりが課題となっており、当区においても基本方針策定に伴う組織体制整備・職員の啓発などについて、引き続き調査・研究していく必要がある。

地方都市行政調査　報告書

委員会	総務委員会		
調査年月日	平成２８年１０月２７日（木）	調査場所	大阪府岸和田市
委　員	委員長　鴨　下　　　稔　副委員長　佐々木まさひこ　副委員長　鈴木　けんいち 委　員　くじらい　光治　委　員　かねだ　　正　委　員　たがた　直　昭 委　員　長井　まさのり　委　員　おぐら　修　平		

調査項目	（２）耐震バンクについて
調査の目的	同市における建物耐震化促進施策の取り組み及び課題について調査する。
調査内容	１　当該制度導入の経緯及び導入後の実績（登録者数・耐震化率等）について 　阪神・淡路大震災を契機に、各種耐震化推進施策を展開してきたが、利用状況が伸びない状況が続いた。そこで、耐震化に関心のある市民が参加しやすい登録制度を作り、能動的かつ計画的に施策を進めるよう耐震バンク制度を創設した。平成２８年３月時点で登録者数は延べ８６３件、耐震診断は約２倍、耐震改修は約７倍となった。一方で耐震化率は平成２９年度までに９０％を目標に掲げているが、中間検証では約８０％止まりとなる見込みである。 ２　登録者数増加のための周知・勧誘方法及び必要な予算について 　周知については、耐震リーフレットを全戸配布する一方で、各種マスコミを通じた広報、ＨＰ等を活用している。予算については、耐震リーフレットや防災グッズ等、計３５万円余の予算措置があり、うち半分を国の補助金で賄っている。 ３　市民・事業者等からの反響について 　マスコミで取り上げられるなど広く周知されているため、市民からの理解・協力が得られやすい。
主な質疑	（問）耐震診断から改修につなげることは難しいと聞くが、その理由は。 （答）同市における対象物件（昭和５６年5月３１日以前建築）の所有者は、高齢で年金暮らしの方が多く、改修に必要な経費もそれなりにかかるため、中々改修に結びつかない。 （問）戸別訪問の実施を開始したようだが、対象戸数を考えると非常に大変ではないか。 （答）当時の建築物は、まちづくりによる分譲住宅などが一定の場所に固まっており、建築年が近い地域を重点的に訪問していく。 （問）耐震化改修にかかる費用は高額と聞くが、融資制度はあるのか。 （答）市では無いが、金融機関等による当該物件を担保とし利子分のみを支払う、融資制度（リバースモーゲージ）がある。
委員長所見・区政に活かせる点等	対象物件を耐震診断後に除却することが多い当区であるが、耐震シェルターによる補強など、耐震化の手法にも変化が見られる。市民にとって耐震バンク制度は複雑な耐震化助成制度の窓口として有用であり、市にとっても対象者の抽出、継続的な支援に資する制度と言える。当区においても参考とし、国・都の補助金の利用も視野に今後も引き続き調査・研究する必要がある。

地方都市行政調査　報告書

委員会	総務委員会		
調査年月日	平成２８年１０月２８日（金）	調査場所	大阪府岸和田市（東岸和田駅東地区）
委　員	委員長　鴨　下　　稔　副委員長　佐々木まさひこ　副委員長　鈴木　けんいち 委　員　くじらい　光治　委　員　かねだ　　正　委　員　たがた　直　昭 委　員　長井　まさのり　委　員　おぐら　修　平		

調査項目	（３）東岸和田駅東地区防災街区整備事業について
調査の目的	防災街区整備事業によるまちづくりについて調査する。
調査内容	１　様々な機能を備えた防災公園について 　同地区内「土生公園」を「身近な防災活動拠点の機能を有する都市公園」に位置づけ、食料等の配給拠点とするほか、マンホールトイレ、かまどベンチ、パーゴラテント、防火水槽を設置した。 ２　防災街区整備における組合施行のメリット・課題について 　権利者は自らまちづくりに参画しているという意識が醸成される。また、参加組合制度を活用して保留床処分先を確保することができる。しかしスケジュールの調整等が煩雑で、組合・行政の負担は大きかった。 ３　まちづくりのテーマに「防災」を掲げた理由について 　阪神・淡路大震災を契機に防災課題を解決すべく、街区の不燃化・避難空間の確保・健全な土地利用に取り組んだ。
主な質疑	（問）参加組合委員制度の参加者はどういった方々なのか。 （答）デベロッパー等の事業者が中心。 （問）行政として、当該事業にどう関わったのか。 （答）デベロッパーを含めた組合の提案をもとに、防災公園の整備等の行政分野について関わった。 （問）鉄道高架化による高架下利用はどう考えているのか。 （答）鉄道事業者は駅舎等最低限の取得にとどめ、その他は市による活用を求めている。市としては現在検討中であるが、幅が狭いため利用方法は限られてしまう。 （問）組合による再開発のポイントは。 （答）デベロッパーによる事業提案と、法律改正による防災街区整備事業手法を取り入れた、そのタイミングが鍵となった。
委員長所見・区政に活かせる点等	全国にも先駆けた防災街区整備事業の先進事例として大いに参考となった。地区内の全員同意によらずに土地から土地への権利変換が可能となる防災街区整備事業は、地権者の選択肢が広がり、密集市街地の整備を可能とするなど、まちづくりの幅が広がる事業といえる。当区においても、まちづくりの選択肢の一つとして引き続き調査・研究する必要がある。